

仕様書(提案時)

福岡市(以下、「発注者」という。)は、受注事業者(以下、「受注者」という。)に対し、「防火管理等オンライン講習システムにかかるサービス提供業務」(以下「本事業」という。)を委託する。本事業の内容及び業務の範囲については、本仕様書によるものとする。

1 事業件名

防火管理等オンライン講習システムにかかるサービス提供業務委託

2 目的

令和4年8月29日付け消防予第428号「防火・防災管理に関する講習のオンライン化について(通知)」に基づき、現在集合型対面方式により実施している甲種防火管理新規講習等の消防法令に基づく講習(以下、「法定講習」という。)をオンラインにより実施することで、受講者の利便性を向上させることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 事業内容

福岡市消防局が集合型対面方式で行っている法定講習をオンライン講習とし、自宅や職場のパソコン等の機器でオンデマンド方式による講習を受講できることを可能とするため、本事業により令和6年10月からオンライン講習で使用するコンテンツの作成及び作成したコンテンツの配信を含むサービス利用環境の提供を行うものである。

5 業務内容

本システムはクラウドサービスとして導入し、誰もが見やすく利用しやすいものとする。業務については、随時発注者と打合せ等を行いながら、次のとおり実施することとする。

(1) オンライン講習とする法定講習

- ① 甲種防火管理新規講習
- ② 乙種防火管理講習
- ③ 甲種防火管理及び防火管理者等再講習
- ④ 防災管理新規講習
- ⑤ 防火・防災管理再講習
- ⑥ 自衛消防業務新規講習(※ハイブリッド型講習)

※ ハイブリッド型講習とは、オンライン講習と対面講習を組み合わせたもの。

(2) 講習回数及び定員

オンライン化する各講習の実施回数及び1回あたりの定員は次のとおりとする。ただし、自然災害の発生等による講習の中止により、講習回数や受講者数は変動する可能性がある。その際の今後のスケジュールについては協議に応じること。

	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
甲種防火管理 新規講習	2回×150人 合計300人	実施なし	2回×150人 合計300人	2回×150人 合計300人	実施なし	1回・150人
乙種防火管理講習	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	1回・150人	実施なし
甲種防火管理及び 防火管理者等再講習	1回・150人	2回×150人 合計300人	実施なし	1回・150人	1回・150人	2回×150人 合計300人
防災管理新規講習	実施なし	1回・150人	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし
防火・防災管理 再講習	実施なし	実施なし	実施なし	実施なし	1回・150人	実施なし
自衛消防業務 新規講習	実施なし	1回・32人	2回×32人 合計64人	実施なし	2回×32人 合計64人	実施なし
合計人数	450人	482人	364人	450人	514人	450人

※ 令和6年度合計回数及び合計人数

- ① 甲種防火管理新規講習（7回、合計1,050人）
- ② 乙種防火管理講習（1回、150人）
- ③ 甲種防火管理及び防火管理者等再講習（7回、合計1,050人）
- ④ 防災管理新規講習（1回、150人）
- ⑤ 防火・防災管理再講習（1回、150人）
- ⑥ 自衛消防業務新規講習（5回、合計160人）

(3) システム要件

- ① 法定講習は、消防法令で定められた事項を受講し、資格を取得するための講習であり、これらの事項を動画等のコンテンツによるオンデマンド方式で受講者が受講できる環境を提供すること。
- ② 本システムの稼働時間は24時間365日を基本とする。メンテナンス等により停止する可能性がある場合は、受講者に影響の少ない時間帯に行うとともに、計画的に実施すること。また、その計画は発注者に対して事前に説明及び調整を行うこと。
- ③ 1コンテンツに最大300人が同時アクセス可能であること。

- ④ 発注者が使用している受付管理システム等で登録された情報(CSV)を、必要に応じて本システムに取り込み、管理できること。

なお、本システムに情報を取り込む際は、一括で取り込めること。

⑤ 使用端末

ア 発注者

クラウドサービスのすべての機能を、発注者の情報系パソコン端末の Web ブラウザからインターネット経由で利用できるものであること。

なお、発注者の端末 OS は Windows10proを、ブラウザは Microsoft Edge、FireFox、Google Chrome を利用しているが、履行期間中に変更等が生じた場合はこれに対応すること。

イ 受講者

受講者が所有しているパソコンやスマートフォン、タブレット端末(Android 端末とiPhone端末ともに含む。)で利用でき、その端末に搭載されているブラウザでも利用できること。

⑥ セキュリティ

講習の受講管理が安定的に可能な環境を維持するため、システムへの不正な侵入、システムの停止や障害の発生を予防し、また障害発生時の影響を最小限に食い止めるため、万全のセキュリティ対策を講じること。

⑦ 受講者に関する機能

ア 受講期間を設定できること。

イ 受講期間を経過した講習は受講できないこと。ただし、発注者の判断により受講期間の延長や代替日の受講などの措置を講じた場合はこの限りでない。

ウ 受講する講習及び進捗状況を参照できること。

エ 視聴途中のコンテンツを中断時から再視聴できること。

オ 自身の受講履歴(視聴履歴)及び受講成績が参照できること。

カ 視聴環境については次の機能を有すること。

(ア) コンテンツの初回視聴時は早送り及びスキップの機能を無効とし、2 回目以降の視聴時は原則有効とすること。また、受講期間内であれば繰り返し視聴できること。

(イ) 1セクションの視聴を途中で中断した場合、次回視聴する際は中断した箇所から再視聴できること。

(ウ) コンテンツを分割した場合は、1セクションの視聴が完了するまで次のセクションに進むことができない機能を設けること。

(工) 顔認証機能を有すること。

なお、顔認証は次に掲げる場面でできること。

- a システムログイン時
- b コンテンツ視聴中
- c 効果測定(テスト)実施中

⑧ システム管理者に関する機能

ア ユーザー管理

- (ア) ユーザーの登録・変更・削除ができること。
- (イ) ユーザーを講習会毎に分けることができ、登録・変更・削除ができること。
- (ウ) 複数のユーザーを一括で講習会毎に登録・削除できること。
- (エ) すべてのユーザー情報へアクセスできること。

イ コンテンツ管理

- (ア) システム上でコンテンツの登録・削除ができること。
- (イ) PowerPoint の音声付きコンテンツが取り込めること。

ウ 受講者情報管理

- (ア) システムに登録された受講者情報(個人情報等)が参照できること。
- (イ) 各講習(コンテンツ視聴、効果測定、アンケート)の受講者情報が参照できること。
- (ウ) 各講習の受講成績が参照できること。
- (エ) 全受講者の受講実績(受講履歴、受講成績)を Excel または CSV でダウンロードできること。
- (オ) 受講完了者にメールまたはダウンロード形式で修了証を交付できること。
なお、本システムにて修了証の配布を開始する時期については、電子署名にかかる本市の運用が決まり次第とする。

(4) コンテンツ要件

① コンテンツ作成は、下記時間の内容を概ね 1 時間ごとの構成とすること。

- ア 甲種防火管理新規講習(10 時間)
- イ 乙種防火管理講習(5時間)
- ウ 甲種防火管理及び防火管理者等再講習(2時間)
- エ 防災管理新規講習(5時間)
- オ 防火・防災管理再講習(3時間)
- カ 自衛消防業務新規講習(3時間)

② コンテンツは、発注者が提供する PowerPoint データに、AI 音声やナレーターによる音声等を合成し、編集すること。ただし、PowerPoint データについては、必要最小限の範囲に限り受注者が編集することを妨げないものとする。

- ③ 完成したコンテンツは、発注者の確認及び承諾を得ること。
- ④ コンテンツは発注者側で適宜編集ができるものとし、システムへの登録及び削除についても発注者側で可能であること。
- ⑤ コンテンツ視聴後に効果測定を設定できるようにすること。
- ⑥ 受講者に対してアンケートを設定できること。その結果は Excel または CSV でエクスポートできること。

(5) 研修

- ① 本システム稼働開始までに、各種操作マニュアル及び FAQ 等を作成すること。内容については発注者と協議し、必要に応じて追記・修正すること。
- ② 本システム導入時には、システム管理者及び講習管理者に対して、説明会、Web 会議、又はほかの方法で説明会を開催すること。
- ③ 本システム導入時には、受講者向けの操作マニュアル及び FAQ を作成すること。内容については発注者と協議し、必要に応じて追記・修正すること。

6 その他

(1) 守秘義務

受注者は、本業務の遂行上知りえ得た本業務に関する一切の情報は、発注者の同意なくして第三者に漏洩または開示してはならない。また、本業務の実施完了後は、本業務に関する情報を返却し、複製を持たないことを書面で証明すること。

(2) 個人情報の保護

「福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例」及び「福岡市情報セキュリティに関する規則」に基づき、個人情報の保護に万全を期すこと。

また、個人情報に関するデータの移行、保管、廃棄といった個人情報を取り扱う業務については、別紙1「個人情報・情報資産取扱特記事項」を遵守すること。

※ 参考① 「福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例」

https://www.city.fukuoka.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/q003RG00001450.html

参考② 「福岡市情報セキュリティに関する規則」

https://www.city.fukuoka.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/q003RG00000115.html

(3) 協議

仕様の詳細等については、発注者の指示に従うものとし、契約内容及び作業内容に疑義が生じた場合には、速やかに発注者と協議すること。

(4) その他

- ① 本仕様書に定める要件は、発注者が望む機能・性能であり、要件を満たさない提案でも欠格とせず、評価を行う。
- ② 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ定めるものとする。